

北海道告示第10643号

次のとおり公共測量の実施が終了した旨、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による通知があった。

令和6年4月15日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 (1) 作業種類 公共測量（数値地形図データ修正）  
(2) 作業期間 令和5年11月20日から令和6年3月19日まで  
(3) 作業地域 赤平市  
(4) 実施者名 赤平市長
  
- 2 (1) 作業種類 公共測量（基準点測量）  
(2) 作業期間 令和5年5月30日から令和6年2月29日まで  
(3) 作業地域 苫前郡羽幌町  
(4) 実施者名 留萌開発建設部長
  
- 3 (1) 作業種類 公共測量（航空レーザ測深）  
(2) 作業期間 令和5年10月5日から令和6年3月15日まで  
(3) 作業地域 瀬棚郡今金町  
(4) 実施者名 函館開発建設部長
  
- 4 (1) 作業種類 公共測量（基準点測量、路線測量及び用地測量）  
(2) 作業期間 令和5年9月1日から令和6年3月15日まで  
(3) 作業地域 沙流郡日高町  
(4) 実施者名 室蘭開発建設部長
  
- 5 (1) 作業種類 公共測量（基準点測量、路線測量及び用地測量）  
(2) 作業期間 令和5年11月29日から令和6年2月29日まで  
(3) 作業地域 富良野市及び空知郡中富良野町  
(4) 実施者名 旭川開発建設部長

- 6 (1) 作業種類 公共測量（航空レーザ測量）
  - (2) 作業期間 令和5年7月19日から令和6年3月25日まで
  - (3) 作業地域 上川郡上川町及び上川郡愛別町
  - (4) 実施者名 旭川開発建設部長
  
- 7 (1) 作業種類 公共測量（数値撮影(デジタル)、航空レーザ測量、数値地形図データ作成）
  - (2) 作業期間 令和5年10月18日から令和6年3月22日まで
  - (3) 作業地域 釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町及び目梨郡羅臼町
  - (4) 実施者名 釧路開発建設部長
  
- 8 (1) 作業種類 公共測量（基準点測量、路線測量及び用地測量）
  - (2) 作業期間 令和5年8月3日から令和6年1月24日まで
  - (3) 作業地域 虻田郡京極町及び虻田郡真狩村
  - (4) 実施者名 小樽開発建設部長
  
- 9 (1) 作業種類 公共測量（航空レーザ測量）
  - (2) 作業期間 令和5年4月3日から令和6年3月25日まで
  - (3) 作業地域 帯広市及び河西郡中札内村
  - (4) 実施者名 帯広開発建設部長